

在留届のための帰国・転出届

※ハンブルク州、ブレーメン州、ニーダーザクセン州、シュレスターハ・ホルシュタイン州以外の地域へ引っ越す方が対象です。

この四州内で住所変更があるときは転出届ではなく、在留届の変更届を提出してください。

1. 在留届の筆頭者（提出済みの在留届の情報を記入ください。）

氏名	ローマ字	生年月日 西暦 年 月 日
	漢字	
住所	以下に該当するときはチェックしてください。また、3. 留意事項をお読みください。	
<input checked="" type="checkbox"/> 在外選挙人名簿登録をしています。		

2. 届出の種類（以下の□印のいずれかを選択してください。）

帰国 帰国日： 西暦 年 月 日

帰国者：①筆頭者のみ ②家族全員 ③同居家族全員または一部のみ

③の場合で同居家族の一部のみが帰国する場合	
帰国する方の氏名	

転出 転出日： 西暦 年 月 日

転出者：①筆頭者のみ ②家族全員 ③同居家族全員または一部のみ

③の場合で同居家族の一部のみが転出する場合	
転出する方の氏名	

転出先国名と都市名（例：英國/ロンドン）_____

※転出先の在外公館で新たに在留届を出してください。

3. 留意事項

在外選挙人証をお持ちの方へ

帰国後日本で住民登録をすると4ヶ月後に在外選挙人名簿登録から自動的に抹消されます。帰国せず海外の他の地域へ引越しされた方は、住所変更の手続きをする必要がありますので、転出先の在外公館（日本大使館や総領事館など）にて**在外選挙人証記載事項の変更届**を行なってください。

上記のとおり届出ます。

西暦 年 月 日

在ハンブルク日本国総領事館

届出人署名 _____

届出提出方法

郵送: Japanisches Generalkonsulat Hamburg, Rathausmarkt 5, 20095 Hamburg

FAX: 040-3039-9915

E-Mail: hh-konsulat@bo.mofa.go.jp